**野猪等防護柵設置補助金の事業実施の流れ**

◎交付決定前に事前に購入したものは補助対象となりません。被害が出る前に、計画的な事業実施をお願いします。

**①事前相談（申請者）**

対象となる土地の地番の確認、現地調査、事前計測を行います。まずは申請予定の方から農林課（電話0866-21-1190）又は各地域局担当にご相談ください。

**↓**

**②交付申請書提出****（申請者）**

　事前計測結果を参考に見積書などを揃え、交付申請書を提出して下さい。書類の提出については市役所本庁舎・各地域局等に持ち込むか、郵送でお願いします。

**↓**

**③審査・交付決定通知送付（市役所）**

　提出された交付申請書を審査し、問題がなければ交付決定通知を送付します。

　なお、事業終了後に提出する「実績報告書」の様式も同封されます。

**↓**

**④事業実施（申請者）**

　交付決定を受けて物品の購入等事業実施が可能となります。事前購入とならないようご注意願います。

**↓**

**⑤実績報告提出（申請者）**

　防護柵の設置、支払いとも完了したら、実績報告書を提出して下さい。交付決定通知書に同封されていた様式をご活用ください。

**↓**

**⑥現地調査・審査・確定通知送付（市役所）**

提出された実績報告書を審査し、問題がなければ交付確定通知を送付します。

なお、市役所に補助金を請求する「請求書」の様式も同封されます。

**↓**

**⑦補助金請求（申請者）**

　　請求書に必要事項を記入して提出して下さい。通常２週間程度で指定の口座に入金します。お疲れさまでした。

**◎こんな対策もあります**

繰り返し出没する有害鳥獣。いっそ、自ら駆除してみませんか。高梁市では高梁市民を対象に、狩猟免許試験の受験費用や、事前の初心者研修の費用の補助を行っています。狩猟免許試験合格後、市内猟友会に入ることを前提に、受験費用や研修費用が全額補助されます。この制度で、今では多くの農家がハンターとして活躍しています。詳しくは農林課（電話0866-21-1190）におたずね下さい。

**記入例**

不明な点があれば農林課（電話0866-21-1190）にお問い合わせください。交付の決定まで物品の購入等事業実施はできませんのでご注意ください。

令和　●年　▲月　■日

高梁市長　近　藤　隆　則　 様

住所　　　高梁市▲▲町〇〇〇番地

代表交付申請者

氏名　　　高　梁　　太　郎

(電話番号: できるだけ携帯電話の番号)

野猪等防護柵設置補助金交付申請書

　令和●年度において、野猪等防護柵設置補助金の交付を受けたいので、高梁市補助金等交付規則（平成16年高梁市規則第45号）第４条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記入しないでください

１．補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　円

公共施設や大型の建物などの目印との位置関係が分かるものであれば、手書きでもかまいません。

２．添付書類

（１）　同意書

（２）　事業実施計画書

（３）　設置箇所が確認できる図面

（４）　購入資材が確認できる書類（見積書等の写し）

※市処理欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 公簿確認日 | 令和　　年　 月　 日 | ワイヤーメッシュ柵 | 円 |
| 公簿確認者 |  | 送電機等 |  |
| 延長実測値 | ｍ | 一定要件電気線等 | 円 |
| 補助交付額計 | 円 | その他の電気線等 | 円 |

同意書

野猪等防護柵設置補助金の交付申請にあたり、以下の事項について同意します。

・別添事業実施計画書に記載されている事業の実施

・農林課による公簿の閲覧

・申請、請求及び受領等の手続きを代表申請者に委任すること（代表交付申請者以外）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　　　所 | 氏　　　名 | 印 |
| （代表交付申請者）  高梁市　▲▲町〇〇〇番地 | （代表交付申請者）  　高　梁　　太　郎 | ㊞ |
| 高梁市　■■町〇〇〇番地 | 備　中　　花　子 | ㊞ |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

事業実施計画書

（１）事業計画

①　対 象 鳥 獣 名　　　イノシシ ・ サル ・その他（　　　　　　　　　　　　）

②　完 了 予 定　　　令和　●年　▲月

最長で2月まで

③　種　　　　　別 　　 1.ワイヤーメッシュ柵

　　2　送電機本体等

3　一定要件電気線等

4　その他の電気線等

　　　　　　　　　　　　※該当する種別の数字に〇印

④　設置延長　　　　２８５　ｍ

（２）費用内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 購入品名 | 規　　格 | 数　　量 | 金　　額 |
| ワイヤーメッシュ | φ5㎜，100㎜角，1.0ｍ×2ｍ | 153枚 | 114,750円 |
| 鉄筋（支柱） | φ13㎜　L=1.5ｍ | 153本 | 26,010円 |
| 鉄筋（支柱） | φ13㎜　L=1.2ｍ | 153本 | 22,950円 |
| 結束線 |  | 1巻 | 3,800円 |
|  |  |  | 円 |
|  | 見積書の明細欄に内訳がある場合は「別紙見積書のとおり」としてもかまいません。 |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  | 消費税 | 16,751円 |
|  | 合　　計 |  | 184,261円 |

　※書ききれない場合は別紙に記入してください。また見積書等の写しに上記内訳と同様

の明細がある場合は枠内１箇所に「別紙明細のとおり」と記入し、金額は合計欄にのみ

税込みの総合計を記載して提出することもできます。

（３）設置場所及び農地所有者等名簿（注：設置場所とは直接柵を配置する土地だけでなく柵によって囲まれる農地等全てを含みます）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 設置場所・地番 | 所有者(名義人)住所 | 所有者(名義人)氏名 | 生産者住所 | 生産者氏名 |
| 高梁市　▲▲町×××番地 | 高梁市　▲▲町〇〇〇番地 | 高　梁　三　十　郎 | 高梁市　▲▲町〇〇〇番地 | 高　梁　　太　郎 |
| 高梁市　▲▲町◇◇◇番地 | 高梁市　▲▲町△△△番地 | 松　山　　次　郎 | 高梁市　▲▲町〇〇〇番地 | 高　梁　　太　郎 |
| 高梁市　▲▲町？？？番地 | 高梁市　■■町〇〇〇番地 | 備　中　　花　子 | 同左 | 同左 |
| 高梁市　▲▲町※※※番地 | 高梁市　■■町〇〇〇番地 | 備　中　　花　子 | 同左 | 同左 |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |
| 高梁市 |  |  |  |  |